

平成30年度第2回国分寺市障害者地域自立支援協議会 会議録

●日 時： 平成30年10月23日（火）

午後3時00分～午後5時00分

●会 場： 国分寺市役所 書庫棟一階 会議室

【委員】（敬称略）

石渡 和実（会長）	東洋英和女学院大学大学院 教授（識見を有する者）
坂田 晴弘（副会長）	国分寺市地域活動支援センター つばさ 管理者 （市内の地域活動支援センターの代表者）
小池 晃	国分寺市身体障害者福祉協会 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）
神原 富美子	国分寺市手をつなぐ親の会 監事 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）
寒川 吟子	はらからの家福祉会 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）
稲垣 恵美子	国分寺難病の会 会長 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族）
小泉 久美子	立川公共職業安定所 主任就職促進指導官 （障害者等の雇用又は就労の支援を行う関係機関の代表者）
石丸 邦子	国分寺市障害者就労支援センター 就労コーディネーター （障害者等の雇用又は就労の支援を行う関係機関の代表者）
土井 満春	国分寺市地域活動支援センター 虹 施設長 （市内の地域活動支援センターの代表者）
伊澤 雄一	国分寺市地域生活支援センター プラッツ 総合施設長 （市内の地域活動支援センターの代表者）
銀川 紀子	国分寺市障害者基幹相談支援センター センター長 （国分寺市障害者基幹相談支援センターの代表者）
八橋 宏	ともしび工房 所長（市内の障害福祉サービス事業所及び障害児 通所支援事業所の代表者）
松崎 貴広	ハッピーテラス国分寺 教室長（市内の障害福祉サービス事業所及び障 害児通所支援事業所の代表者）
栗原 玲子	東京都多摩立川保健所 課長代理 （東京都多摩立川保健所の代表者）
赤阪 早苗	東京都立武蔵台学園 進路指導 主任 （教育に関する機関の代表者）
石川 聖子	国分寺地域包括支援センターひよし 管理者 （市内の地域包括支援センターの代表者）

北邑 和弘	国分寺市社会福祉協議会 地域福祉係長 (国分寺市社会福祉協議会の代表者)
浜本 恵美子	国分寺市民生委員・児童委員協議会 (国分寺市民生委員・児童委員協議会の代表者)
古川 健太郎	第二東京弁護士会 弁護士(識見を有する者)
渡邊 浩典	高齢福祉課 課長(市の職員)
前田 典人	子育て相談室 室長(市の職員)
大島 伸二	学校指導課 統括指導主事(市の職員)

【当日欠席委員】 寒川委員，松崎委員，北邑委員，大島委員

【事務局】(敬称略)

福祉部長(横川 潔)
福祉部 障害福祉課長(廣瀬 喜朗)
福祉部 障害福祉課計画係長(寒河江 美千代)
福祉部 障害福祉課生活支援係長(大平 隆司)
福祉部 障害福祉課相談支援係長(石丸 明子)
福祉部 障害福祉課事業推進係長(千田 孝一)
福祉部 障害福祉課事業推進係(岩淵 裕太)
国分寺市障害者基幹相談支援センター主任(藤木 佑介)
国分寺市障害者基幹相談支援センター(大浦 志保)
国分寺市障害者基幹相談支援センター(中川 愛)

司会・進行：石渡 和実(会長)

【次第】

1. 開会

(1) 出欠状況，配布資料の確認等

2. 議題

(1) 各専門部会の今年度の取組状況について

- ・相談支援部会
- ・就労支援部会
- ・精神保健福祉部会

3. 報告等

- (1) 平成27～29年度障害者計画・障害福祉計画の実績報告について(施策推進協議会での評価状況)
- (2) ニュースレターNo.3の発行について

4. 情報提供等

- (1) 第 44 回国分寺市障害者（児）運動会・お楽しみ会について
- (2) 平成 30 年度国分寺市障害者週間行事について
- (3) 第 32 回精神保健福祉講座について
- (4) 講演会「虹色の個性から見る みんなが笑顔の接し方」について

5. 事務連絡

- (1) 次回開催予定のお知らせ

6. 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

- 資料 1-1 平成 30 年度国分寺市障害者地域自立支援協議会委員名簿
- 資料 1-2 平成 30 年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会委員名簿
- 資料 2-1 平成 30 年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動計画書
- 資料 2-2 平成 30 年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会中間活動報告書
- 資料 2-3 高賃金を実現している市外施設見学会開催報告
- 資料 3-1 国分寺市障害者計画実施計画の達成状況について（平成 27～29 年度）
- 資料 3-2 国分寺市障害福祉計画の達成状況について（平成 27～29 年度）
- 資料 3-3 計画達成状況についての意見（概要）

◆事前配付資料

- ・国分寺市障害者地域自立支援協議会ニュースレターNo.3
- ・第 44 回国分寺市障害者（児）運動会・お楽しみ会
- ・平成 30 年度国分寺市障害者週間行事

◆当日配付資料

- ・第 32 回精神保健福祉講座
- ・講演会「虹色の個性から見る みんなが笑顔の接し方」（つくしんぼ主催）
- ・講演会「思春期の子ども理解と関わり」／養育家庭体験発表会

【開会】

石渡会長： 皆さま、こんにちは。只今から、平成30年度第2回国分寺市障害者地域自立支援協議会を開催いたします。事務局から、出欠状況について確認をお願いします。

事務局： 委員の出欠状況及び配付資料の確認をさせていただきます。まず、本日の協議会委員の出欠の確認です。寒川委員、松崎委員及び大島委員は所用により欠席の連絡がありましたので報告させていただきます。北呂委員は業務のため、遅れて出席すると連絡がありました。

続きまして、配付資料の確認をお願いします。まず、本会の次第、次に、資料1-1平成30年度国分寺市障害者地域自立支援協議会委員名簿、資料1-2平成30年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会委員名簿、資料2-1平成30年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動計画書、資料2-2平成30年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会中間活動報告書、資料2-3高賃金を実現している市外施設見学会開催報告、資料3-1国分寺市障害者計画実施計画の達成状況について（平成27～29年度）、資料3-2国分寺市障害福祉計画の達成状況について（平成27～29年度）、資料3-3計画達成状況についての意見（概要）。周知チラシ等は、国分寺市障害者地域自立支援協議会ニュースレターNo.3、第44回国分寺市障害者（児）運動会・お楽しみ会、平成30年度国分寺市障害者週間行事のチラシが事前に配付した資料です。当日配付で、机上に追加で、第32回精神保健福祉講座上映会&講演会「夜明け前」、つくしんぼ主催の講演会「虹色の個性から見る みんなが笑顔の接し方」、最後に、両面コピーのピンク色で「思春期の子どもの理解と関わり」、裏面に養育家庭体験発表会の案内が掲載されています。

次に、協議会の進行上のご説明申し上げます。本協議会は、原則公開とし、資料及び議事録も原則として公開とさせていただきます。皆さまの発言を正確に記録するために、録音させていただきます。また、広報のため、会議の様子を写真撮影させていただきますのでご了承ください。議事の記録及び会議を円滑に進めるために、発言の際は、所属と氏名を述べていただき、その後、発言をお願いします。本日は傍聴の方もおりますのでご承知おきください。

石渡会長： 資料は、おそろいですか。続きまして、平成30年度国分寺市障害者地域自立支援協議会の委員について事務局からお願いします。

事務局： 事務局の千田です。7月1日付の人事異動で岡沢の後任として、障害福祉課の事業推進係長に着任し、事務局を担当しています。今後ともよろしくお願いします。

それでは、国分寺市障害者地域自立支援協議会委員の変更について説明します。資料1-1及び1-2をご覧ください。委員の変更が2名あります。国分寺市障害者地域自立支援協議会委員及び専門部会の相談支援部会員であった本間委員及び長谷部委員が退任されました。後任は、国分寺市障害者地域自立支援協議会設置要綱に基づき、市内の障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所の代表者として、ハッピーテラス国分寺教室の教室長である松崎委員、また、国分寺市民生委員・児童委員協議会の代表者として、民生委員・児童委員である浜本委員が着任しました。

長谷部委員は、相談支援部会の副会長でもあり、国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会運営要領に基づき、後任は、国分寺市社会福祉協議会の北邑委員が石渡会長より指名されました。よろしくお願ひします。委嘱状は、時間の都合上、机上に配付しましたのでご確認ください。なお、松崎委員につきましては、急遽委員を依頼したこともあり、本日は欠席です。

石渡会長： 新委員の浜本委員，ご挨拶いただけますか。

浜本委員： 皆さま，こんにちは。民生・児童委員で障害福祉部会を担当する浜本恵美子と申します。よろしくお願ひします。今回，長谷部さんの後任として，私も考えましたが，一応引き受けることにしました。民生委員でも障害福祉部会を担当しており，何かとつながることもあると思い引き受けました。本日，この会議に出席させていただくことになり，私自身としても，地域に住む人たち一人ひとりが安全で安心して暮らせる，生活ができるようにお手伝いをさせていただきます。よろしくお願ひします。

石渡会長： 民生委員の方に何かとお願ひし，頼りにしている方も多いので，よろしくお願ひします。それでは，就任委員の方の紹介をいただきましたので，議題に入らせていただきます。最初に，各専門部会の今年度の取組状況について，相談支援部会の土井部会長から説明をお願いします。

土井委員： 相談支援部会の中間活動報告をさせていただきます。

まず，相談支援部会の今年度のテーマの一つである緊急時の対応に関する協議については，前回の協議会でも報告したように，相談支援部会では，できる限り緊急を緊急にしないための取組について協議，検討を継続しています。9月に開催した第2回相談支援部会では，障害がある方への緊急時対応について，市内及び近隣市における緊急時に活用できる社会資源のあらい出しのほか，高齢，児童分野における緊急時対応の状況等について情報交換を実施しました。これら緊急時の対応実績に限らず，相談支援専門員がさまざまな支援機関と連携して緊急時の対応を行う経験，また当事者や家族が緊急時に困りながらも，どの機関の支援を受けて対処したか等の情報を市内の相談支援専門員と共有し，地域のネットワークをつなぐことが極めて重要であると考え，相談支援部会では引き続き協議をまいります。

次に，わかりやすい相談支援，ツールの発行についてですが，8月30日に今年度2回目のツールワーキングを実施しました。会議では，福祉サービスの利用の支給要件に該当しない方から福祉サービスを利用する相談が入り，対応に困ることがあるとの意見があがりました。背景には，子どもの発達，成長過程や育児の中で，お子さまの育てにくさ，育ちにくさ，ほかのお子さまと少し様子が違うなといった違和感を抱える家族の相談を受けた関係機関が，「それだったら福祉サービスで，放課後等デイサービスがあるよ」や「児童発達支援があるよ」など「相談してみたら」と言われて，市や相談支援専門員のところに来たというケースが数多くあります。いろいろ勧める人が厚意でアドバイスされても，実際には利用に該当しない方に勧められてしまって，相談に行ったら「いや，あなたは該当しないのです」とい

うことが実際にあるようです。このことから、今回のわかりやすいツール作成は、児童発達支援、放課後等デイサービス、短期入所の3つのサービスに絞り、支給対象、サービス内容等を、優しく、詳しく説明して、サービスを実際に利用するまでの流れ、そして相談支援専門員は何をする人か、そして、相談支援専門員が入るメリットは何かなど、どの部分を盛り込むかを確認して、年度内の完成を目指し引き続き作業を進めてまいります。

そして、今年度より発足した相談支援事業所連絡会の報告です。この連絡会には、市内の全相談支援事業所が出席し、10月までに6回開催しました。連絡会では、相談支援部会で協議された緊急時の対応や、活用できる社会資源についての情報を共有するとともに、国分寺市の緊急入所保護事業の対象となる可能性が高いと思われる方について、各相談支援専門員の担当ケースの調査を6月から7月にかけて実施しました。相談支援専門員より何らかの緊急時対応が必要であると報告されたケースは100件を超えましたが、連絡会では、その中でもさらに緊急入所保護事業利用の可能性が高く、いろいろな情報の事前把握の必要性があると思われるケースを35件抽出しまして、その方々については、相談支援専門員が計画更新やモニタリングの面接を実施する際に、障害福祉課の職員の方、そして国分寺市障害者基幹相談支援センター（以下「基幹相談支援センター」という。）も同席して、状況の事前把握を行う取組を既にスタートさせております。

緊急時の対応の可能性が高いケースは、極めてセンシティブな情報になり、「あなたの家庭は、緊急度が高いから訪問します。」と一気に片づけてしまうことは到底できません。よって、計画更新やモニタリングの面談を活用しながらの方法がとられ、実施件数はまだ少ないのですが、既に実施させていただいた家族から、「相談支援専門員だけではなく、市の職員や基幹相談支援センターの職員が来てじっくり話すことができた」そして、「万が一の時のことを一緒に考えてくれる安心感があった」などの感想を、相談支援専門員を通じて頂戴しています。また、同席した相談支援専門員からは、モニタリング時の面談やサービス利用計画を立てる時に聞き取れなかったことや、緊急時における、例えば、キーマンの存在、「親戚がここに住んでいる」、「実は看護師の叔母がいて」など、最初の面談では聞き取れなかった情報を聞くことができた等の意見もあり、これは緊急時に備えた情報把握のみならず、相談支援の質の向上の面でも非常に重要な取組と考えています。この件につきましては国分寺市と基幹相談支援センターの皆さまにお礼を申し上げます。

相談支援事業所連絡会は、原則として毎月第3木曜日に定例で開催する予定です。市内の全ての相談支援事業所、障害福祉課、基幹相談支援センターが出席して情報交換を行うと共に、今年度のテーマである緊急時対応の議論、利用計画、モニタリングフォーマットの検討、報酬改定や成年後見制度についての学習等も実施しています。市内の相談支援事業所は相談支援専門員が1人から2人の事業所が大半です。その中、市内の相談支援事業所が連携して情報交換、事例の検討会、研修等ができる当連絡会は、参加する相談支援専門員にも好評であり、さらなる連携強化と相談

支援の質の向上に向けて引き続き取り組んでいく予定でいます。

石渡会長： ありがとうございます。いろいろな進展があるとのことですが、「緊急を緊急にしない」とのキャッチフレーズ、国分寺らしいインパクトのあるキャッチフレーズだなどと思い聞きました。緊急時の対応では、保健所もいろいろと行っておられると思うのですが、栗原委員、今の報告に加えて何か補足していただけることはありますか。

栗原委員： 保健所では、都の制度として難病の方の一時入所があります。ただ、一時入所は、事前に契約した病院を予約して、その病院のベッドが、都で数床ずつ確保されており、今日すぐに行って使えるところではなく、緊急時に利用できるわけではありません。また、保健所でも緊急としてすぐ利用できる施設は、難しい状況があり、先ほどから話をいただいている「緊急を緊急にしない」ところで、予防など前もってある程度緊急の状況をどのように把握していくか、日ごろから主治医がいる方ですと、主治医に連絡をしておくなど、緊急の際、必要な時に、どこに連絡するかは、予め考えておく必要があります。

レスパイトについては難しく、施設で安全に預かる、パッと預けられるところがないという難しさを、相談を受けながらいつも感じている状況です。

石渡会長： ありがとうございます。レスパイトもいろいろな方がおられるのですね。保健所ならではの対応と思うのですが、今、難病の話が出たので、稲垣委員、何か補足していただくことはありますか。

稲垣委員： 難病の場合は、自分がかかっている病院で受け入れて頂いている。ただし、必要だからパッと今、直ぐにとはいきません。緊急なことが起きたその日に、保護してくださる場所は、無いのが現状です。基本は、主治医に緊急時の事を相談して、連絡場所を聞いておくことです。

石渡会長： 専門性が要求されるだけに、日ごろの主治医との連携が大事になってくる。

稲垣委員： そのとおりです。同じ病院でも、主治医が違えば対応が違ってくるので、主治医に連絡が取れる関係性を築くのが大事です。

石渡会長： ありがとうございます。緊急時の対応のことをいろいろお聞きしていますが、小池委員は、今までの経験やお仲間の体験などいかがですか。

小池委員： 今、独り暮らしをしています。独りで生活するなかで自分の健康のことや、あるいは生活全般、何かあった時にどうしようという不安は常にある。そのような時に、緊急の事態で困ったら、とりあえず消防に連絡して、救急車など、電話がつながれば逆探知して、現場に来てくれ対応してくれるだろう。そのような可能性が高いから、とにかく消防に電話する、と自分の中では決めているとのこと（補佐：八橋委員）。

石渡会長： 消防に、緊急の連絡はまだしたことはないのですね。そのように多機関とつながっていることが地域で暮らすためには大事だと、小池委員の話を聞いて改めて感じました。地域で暮らすことについて、この間、又村さんが国分寺市で講演をされて、いろいろと制度理論について話をされたとのことですが、神原委員、参加されてお

気づきになられたことや、報告も兼ねてお願いできますか。

神原委員： 先ほどの相談支援部会で話があった緊急入所保護事業も大切ですが、緊急事態がおこらない体制づくりが重要であると思います。そのためには、計画相談等が大きく関係してくると思います。障害者や家族を守るために何をしたら良いか、その活用方法も検討しなくてはいけないだろうと思います。それから、地域生活支援拠点の面的整備についても、各関係機関や各事業所等と連携を取って、基幹相談支援センターだけでなく、医療機関や先ほど話に出たところと連携を取る必要があります。また、面的整備なので連携を取って共有することが大事だと話を聞いています。その活用方法も、親の会でも、各家庭において、どのような時に緊急として必要とするか、それが各家庭によって違うだろうと、只今、聞き取りを行っていて、その報告ができれば、それらを活用し、運用方法として参考に盛り込んでいただけたらと考えます。

石渡会長： 地域のいろいろな機関とつながるとのことで、面的に整備する話で、基幹相談支援センターの話も出ましたが、銀川委員をお願いします。

銀川委員： 私も神原さんと同じく、親の会主催の研修会に参加し、又村あおいさんの話をうかがいました。障害分野は障害分野で、高齢分野は高齢分野で、また、教育は教育で各々頑張っているが、それだけでは、十分な支援ができないとの話でした。障害者も高齢者になり、高齢者も障害者になっていきます。分野を越えた連携で地域を支えるといった、すべてがつながることが大切だとうかがいました。基幹相談支援センターもそのように、皆さまとつながって動いていきたいと思いました。

石渡会長： 分野を越えたと話が出ましたが、前田委員はその辺りで何かありますか。

前田委員： 例えば、母親が急な入院時やそのような時の緊急時の対応ですと、市が行う、子ども子育てサービス課の緊急一時保育があります。これは、生後57日目から小学校就学前の集団が可能なお子さまが対象で、受入れが可能な乳幼児を受け入れています。それから、ショートステイですが、障害児のお子さまの受入れはできないと言われていますが、それも集団可能なところになりますので、実際にお子さまにお会いさせていただいて、可能な場合には受け入れ、障害の手帳がある場合も受け入れを行うケースがあります。ショートステイは、近隣市にある施設にお願いし、今年度、4床を確保していて、小平と東村山と国分寺の3市で協定を結び、3市で利用可能となっています。これは、2歳から義務教育終了時までの子どもを施設で養育する仕組みになっています。そのところは、子ども家庭支援センターが総合相談窓口になっています。緊急時に電話をいただいて、調整をすることになっていますので、よろしくをお願いします。

石渡会長： 子育ての分野、障害分野枠だけではない、いろいろな社会資源をどのようにつないでいくかが、地域包括ケアで新たな課題になってくると思うのですが、渡邊委員、高齢分野と障害分野との連携や地域包括での緊急時対応についてお願いします。

渡邊委員： 高齢者の場合は、介護保険の市町村特別給付で緊急ショートステイを国分寺市で実施しています。基本的には、家族が病気になられた時などに、地域包括支援セン

ターがかかわり、市に申請いただいて、緊急でショートステイを利用いただく制度です。場合によっては、虐待の案件なども対応することを想定して本事業を展開しています。

石渡会長： 高齢者への虐待の話も出ましたが、この頃よく話題になる8050（「ハチマルゴーマル」）で、親御さんに、ひきこもっている障害がある方が虐待をするとの話もあります。東京都の虐待防止センター等の高齢担当者からもその辺りの話があり、縦割りの分野毎ではない連携が必要だと、渡邊委員や前田委員の話から感じたことです。その意味でも、つなぐ相談の役割が大事になってくるといろいろな意見を聞いて思いました。相談支援部会につきまして、意見、気づいたところなどがほかにありましたら遠慮なく発言ください。それでは次に、就労支援部会につきまして、八橋委員をお願いします。

八橋委員： 資料の2-2「平成30年度就労支援部会 中間活動報告書」をご覧ください。平成30年度の活動状況ですが、部会を2回開催し、8月には、施設見学を実施しました。5月開催の就労支援部会では、主な内容として、農福連携に関して他市で実際に取り組みされている農園の見学や作業体験等を、平成29年3月に実施した経過報告等を情報共有しました。また農福連携は、今年度9、10月と関係者間での協議を継続実施しています。

8月は、平均工賃が4万7,000円を超える、高工賃を実現している市外の施設見学会を実施しました。こちらの報告は、資料2-3になります。台東区浅草にあります「たいとう第三福祉作業所」という定員20名の就労継続支援B型事業所を見学しました。作業内容は、民間企業等からの受注作業や区役所からの委託事業でビデオテープやカセットテープなどのメディアの分別解体、クッキー製造、清掃、それらの作業等を行っている事業所でした。

事業所の特色は、それらの売上収入が1,400万円程あり、必ずしも収入が高くないが、ただ、それを占める割合として、民間からの受注作業や区役所からのメディアの分別解体という請負作業で600万円近くあり、全体収入の約半分が、非常に収益率の高い事業を行っている事業所でした。

また、知的障害のある方たちと精神障害のある方も若干おられ、作業に関しては、利用者の適性に合わせて効率的に作業をされて、当日見学にうかがった際も、割り箸を箸袋に入れる作業のほか、細々した内職仕事、複数の仕事を同時に進行しておられ、作業部分は効率良く進められている様子が大変参考になりました。

台東区浅草という土地柄、非常に零細企業等が多く、そこからの受注作業も多いと聞きます。地元の地域特性を生かして、地域の関係、企業等のつながりを大切にしながら、また、つながったことで新たな別の仕事もいただき実践している様子を感じました。

9月開催の就労支援部会では、以上の見学会を踏まえて、今後、国分寺でどのような取組をしていくか検討していく必要があり、浅草のように、地域にたくさん企業等がある土地柄に国分寺はないのですが、地域のさまざまな機関とつながって、

地域から仕事を開拓していくことは、国分寺ならではの手法を見出していけるのではないかと考えました。そのところについても、今後、障害福祉課などと連携しながら取り組んでいきたいと思っています。

また、一般就労、特に就労移行支援事業所の現状と課題や今後の取組についても意見交換させていただきました。特に、就労移行支援事業所からは、知的障害の方の就労移行支援の利用が減少傾向にあるといった報告をいただきました。特別支援学校の生徒さんや保護者にとっては、就労移行を利用した場合に、期限内に就労に至らなかったら、その先の行き先がどうなるか等の不安から、高校を卒業するに当たっての進路の選択肢として、生活介護や就労継続支援B型事業所を希望される傾向が強くなるというところが要因と思われます。就労移行支援事業を利用することで、一般就労に結びつく可能性が高い方には、就労移行支援事業所からも細かな情報提供等が必要になると意見が出ました。以上、就労支援部会の中間報告でした。

石渡会長： 八橋委員、就労移行支援事業の話がされていましたが、各地で移行の事業を廃止する話を聞くことが、この頃多いのですが、国分寺の事業所の動向についてお願いします。

八橋委員： 市内で就労移行支援事業を閉所するところはなく、また、新規の話も聞きません。近隣市では、新たに開所するお知らせのパンフレットを、私どもの就労継続支援B型事業所のともしび工房に持ってこられる方もあり、そのような状況です。

石渡会長： 学校を卒業した後の進路の話が出ましたが、赤阪委員、学生の卒業後の進路に関することについてお願いします。

赤阪委員： 今、報告いただいたことの補足になりますが、部会の中で、知的障害の就労移行支援事業の利用者が減少し、市内の就労移行支援事業所の利用が少なく困っていると話がありましたが、学校では、就労移行の利用者数は減ってはいません。話がありましたように、就労移行支援事業所が各地に増えて、社会福祉法人よりも、民間の事業所の参入が増えていきます。事業所開設のお知らせは、学校にもアポイントなしの飛び込みで来られたり、市部よりも23区部、それも東京都の東側から営業で来られたり、パンフレットが送られてくる状況で、選択肢が広がっています。必ずしも市内の就労移行支援事業所を選択する生徒ばかりではないという意味で、利用者が減っているのだとうかがいました。

それと、就労移行を選ばれる方は、そこに至るプロセスにおいて、学校での現場実習を1、2度企業で行ったが、実際には採用に至らなくて、それでは就労移行に通って、もう1年トレーニングを積んで、再度チャレンジをしてみようと就労移行支援事業に行かれる方がおられ、また、就労継続支援B型に実習に行ったが、B型事業者から「もう少し働く力があるのではないか」と言われ、では就労移行にチャレンジしてみようといったプロセスがあるといったところです。

就労移行支援事業は、利用期間に2年間の制限があり、2年後にどうしているかの不安感は、本人も家族もぬぐえない部分があるかもしれません。今、話をさせていただいたように、他市でも事業を廃止する事業所が増えてきて、それら事業所の実

態は、多機能型で運営され、学校側や本人からすると、就労移行がだめでも、同法人の就労継続支援B型に入れる安心材料がある事業所さんに限って、撤退されてしまう話があるので、学校の立場としては、残念だなと思っているところです。

石渡会長： 学校側の意図しているところと、受けとめる事業所の実態はいかがですか。

赤阪委員： 新しく開所する事業所のパンフレットや話をうかがうと、パソコン操作等に特化した就労移行支援が多く、パソコンができることが就職の必須条件ではないこともあるので、福祉の多機能型で行っている就労移行支援のほうが学校側としては、生徒にマッチしていると思うことが多くあります。

石渡会長： 学校側の思いも、うまく受けとめていただけると良いのですが、地域によっては就労継続支援B型が少なく、行き場が無くて困るという話を聞くところも結構あるのですが、国分寺では、先生はどのように感じておられますか。

赤阪委員： 国分寺でも、数年前は定員一杯でと断られることもあり、学校から事前に、これくらいの人数の生徒が、就労継続支援B型を利用する予定なのでお願いします、と話をさせていただいて調整し、それでもまだまだ足りない状況です。

石渡会長： 卒業生がまだ増えていますよね。地域の福祉資源にどのようにうまくバトンタッチできるかは、いろいろな課題があります。でも、就職につながる方もあるとのことで、神原委員のお嬢様は今、仕事を続けていると聞き、事業所や相談との連携などでお気づきのことがあったらお願いします。

神原委員： 都立武蔵台学園を卒業して、就職に至らなかったのですが、けやきの杜の自立訓練に通所しながら、ハローワークに障害者枠で登録しました。ちょうどその頃に、国分寺市の就労支援センターにも登録して、その担当者と一緒にハローワークに通いながら面接等をして、今も通勤している特例子会社に入社しました。その際、自立訓練の途中から就労移行支援に移り、サポートを受けながら、トライアル雇用を経て就職できました。定着支援や就労支援を受けながら10年経つのですが、今も支援を受けながら、親が会社と直接やり取りすることもなく、就労支援センターが間に入って会社訪問や調整をさせていただき、会社の意向を本人に直接伝えてもらいます。また、面接も2カ月に1回、本人と就労支援センターの担当者と面談をし、よりよい環境をつくっていただけるようお願いしながら、本人が仕事に対し意欲をもてるように、就労支援センターが頑張ってくださっているところで、就労支援センターの重要性や大切さを感じています。ちょうど国分寺市に就労支援センターが発足した翌年に本人が登録して、本当に良いタイミングで、就労支援センターが支援してくださったので、とても助かっています。

就職してから、人間関係や仕事のこと、いろいろと課題はあります。特に、就職時に一番困ったのが、特例子会社が創業したばかりで、障害者を知らない会社だったので、障害理解や障害特性等を知っていただくのは、本人も凄く苦労しましたし、親も悩みました。その時に、就労支援センターが、会社との間に入っていただいて調整いただきました。今も、本人は変わっていないと思うのですが、また、本人は変わらないと思うのですが、会社側の理解があるので「これで良いです」と言って

くれる状況で、本人もまた頑張ろうと意欲を発揮できていると思います。

石丸委員： 就労支援センターが国分寺市に創設されて10年目になります。創設当時の登録者には、地域の都立武蔵台学園、他の特別支援学校卒業の皆さんが数名おられます。うれしいことに、今も皆さんとつながっています。当時は、大手企業の特例子会社の創成期の頃で、1期生として就労された皆さんは、現在も頑張っておられます。

就労支援センターの仕事は、取り組むほど幅が広がるのですが、取得された手帳の種類でその方のすべてを見るのではなく、来所して面談を通し、ご本人の強みや、不得意な弱みなどを一緒に見つめ合い、会社側に仕事の作業工程の細分化や、得意なことが生かせるように説明していくことが、定着支援の入り口と思っています。企業側からも、困ったことや働き方のご相談が届き企業訪問をします。

今後も、やりやすい仕事、強みを生かしたやりがいがある仕事について、企業側に伝えていくサポートを頑張っていきます。何よりも、ご本人が働くことをあきらめない気持ちが、長く働き続ける大切な一つと思っています。

石渡会長： その思いをどれだけ大事にできるかが、改めて支援の神髄のように実感されました。ハローワークの立場では、小泉委員、何かありますか。

小泉委員： 生活面の支援だけでなく、就労面もやはりチーム支援で、ハローワークだけで何ができないところで、当然、武蔵台学園などの学校ともつながっていますし、就労支援センターともつながっています。また、学校側からは、職場実習として2年生をお預かりし、その後の就労となってくると、就労支援センターとも連携を取りながら支援を行います。ハローワークでは、求職者の方から求職の申込みと、求人者の方から求人をいただいてマッチングの部分になるのですが、そのマッチングの部分で来られている求職者の方に、このような求人があるよと紹介すると同時に、就労支援機関にも求人をいただくと、その日のうちにファクスをします。また、1週間に1回は、新たに出てきた求人内容を、管内以外の求人も含め、支援機関に渡します。ハローワークに直接、求職に来る人には、この求人が合うかもしれないとの情報提供と、本人に近い就労支援センター等があるので、そこにも情報提供してマッチングしていただき、その中で見学や実習に入ります。就職後も安定して、安心して働けるように、定着の部分就労支援センターの方と一緒に動かしていただき、何かあった時は、相互に連絡を取りながらの状況です。

石渡会長： いろいろな支援者のネットワークが、大きな意味を持つんですね。

小泉委員： 生活支援のところと同じで、ハローワークは職とのマッチングを図る部分ですし、就労支援センターは、その方に近い部分になりますし、学生の際は、武蔵台学園の先生に、それぞれが一緒に得意なところや専門性のところで、今行っていることを相互に連携しながら行っている。もし職場で何かあった場合もすぐ連絡をいただき、それに対して、役割を分担しながら、共に対応することがあり、時に親御さんからも直接、連絡をいただくこともあります。

石渡会長： その意味でも、就労支援部会で、皆さまが顔を合わせられることが大事です。八橋委員、私の興味から聞きますが、先ほどの浅草の事業所の高い工賃とは、平均し

て一人どのくらいの工賃か聞いても良いですか。

八橋委員： 浅草の場合、平成 29 年度の実績が4万 7,000 円の工賃です。都内の就労継続支援B型の事業所の平均工賃が1万 5,000 円となります。

石渡会長： それはすごいですね。その工賃があれば、地域の生活の質も変わってきますね。ありがとうございました。就労支援関連のところで、質問等ありますか。それでは3番目として、精神保健福祉部会の報告を、伊澤委員お願いします。

伊澤委員： それでは報告いたします。資料2-2の5ページ、精神保健福祉部会 30 年度中間活動報告についてです。

今年度は大きく柱が三つあり、最初の地域包括ケアシステムの構築、これが全体を覆っている非常に強い点でして、これらの要件をどう確保するかを考えながら、部会については検討の構成を考えて、進めてきていきます。

5月 11 日、第 1 回目の精神福祉保健部会では、地域で仲介をしている不動産会社を招き、具体的な話をうかがいました。地域包括ケアシステムの構築を考えるにあたり、厚生労働省が作成したポンチ絵、仕組図には、そのど真中に住居が描かれ、その大きなテーマに、地域移行、退院促進があります。退院先を確保する意味合いを含めて、住居がど真中という理解でもあるのですが、この場合に、まちの中で住居をどのように確保するか、施策をつくる過程、そこも大きなテーマとなります。

実際の現状は全国平均ですが、20%の賃貸物件が空室状態、また 760 万戸の空き家がある。また、空き物件が非常に多くなってきているなかで、こういう物件の活用なども含めて、どのように住居を確保するかとの視点に着目しました。

不動産会社の困った経験と好事例とありますが、実際に部屋を貸す側の思い、出くわした事態では、家賃滞納が非常に困るとのこと、当たり前ですよ。また、オーナーである家主との関係悪化が、仲介業としては、やりにくいとの話です。それから、「現場急行頻度の高さ」との言い方をしていましたが、何か不測の緊急事態が起きて、そこへ駆けつけなければならない、設備の不具合も含めてですが、そのような頻度が高いので困るとの話がある。最後に、「終わりのない折衝」との言い方をしていましたが、要するにクレームが多く出て、喧嘩して文句が出てしまうと、貸す側としては、あるいは仲介である不動産会社のスタッフもやりにくい。これら事案が結構多くて、障害のある方や、あるいは精神障害の方にも、貸し渋る事案が結構あると聞いています。逆に、貸しやすい条件としては、何か不測の事態があった時に、現場に急行してくれる支援体制がある、これら支援体制を示しながら話を進めていくと、比較的貸してもらいやすい。ただ、要支援状態にその人があることを、ある種見せながらの折衝は、どのくらい話を通していくかの度合いもありますが、そのような背景があると借りやすい。

訪問系のサービスなどは、特にその意味では家主にも安心感が広がって、ヘルパーの存在はとても大きい。特に、物件は借りものですから、そこを良質な状態で保つことも条件ですから、物件の維持、継続の観点からもヘルパーの存在は大きいと不動産会社は言います。

実際に、地域で物件を借りる際に、組織立って申込みができないか、そのような想定で投げかけたところ、全国宅地建物取引業協会、国分寺、国立支部は、145の不動産会社で構成されており、例会などを開きながら、役員がいろいろと協議をしている。貸す側のいろいろな要件づくり、ガイドラインやこれから先の事業提携といった場合に、例えば、借りたいとの思いを持ちながら臨むことができないだろうかと話をした際には、そのようなことを考えていけないか、組織立った取組ができる余地があるとの話をいただきました。

8月29日、第2回目の精神保健福祉部会は、早期支援の先進的な取組、所沢市早期支援体制「アウトリーチ事業」について所沢市のアウトリーチチームを招き、実践報告等がありました。地域包括ケアシステムの構築では、「早期発見、早期対応」は取り上げるべき内容であり、また、国分寺市の障害者計画の中にも長年、「早期発見、早期対応」の項目があげられています。つまり、初めて罹患された方に対して、対応を急ぐのと、それと既に罹患者が再発と再燃した場合の依頼に対する早期の対応、その両方の意味をあわせ持つ課題です。

所沢市は、市として早期支援の体制づくり、アウトリーチ支援事業を事業化し、年間4,000万円を計上しています。そして、市内の訪問看護ステーションに事業委託し、多職種連携によるチーム編成を組み、多角的な視点をもって実施しているとのことでした。アウトリーチですから、現場に駆けつける、要するに在宅で暮らす精神障害の方のところに出向いて相談を受けたり、生活全般を支援したり、概要としてはそのような支援内容ですが、多職種連携を非常に強く打ち出していて、看護師、保健師、精神保健福祉士、作業療法士、そして医師など多職種のチームを組んで出向いて行く実践です。

対応している中身に関しては、夜間も含めての対応を行っていたり、あるいは精神状態や飲んでる薬についての確認等を含めた訪問看護の支援とも重なる部分、それ以外にも、長期入院の方の退院支援、在宅の方で通院ができない、ひきこもりの傾向が強い方などは受診同行したり、それから再就職のための支援、リワーク支援なども取り組んでいるとのことでした。非常に幅広いです。さらに治療中断の方に対して、そこは医療の専門ではないのですが、そこもアプローチをかけながら、どうにか医療とのつながりを再度支援できるように対応しているとのことでした。その意味で訪問看護とは違った難しさがあり、対応し続けているとのことでした。

現在、登録者数は69名、そのうち49名が医療機関受診者で、治療中断、未受診が20名ですね。登録全体の3分の1程度の方が治療とは引き離された状態ですが、このチームとはつながっていて、在宅生活がどうにかキープできています。

多職種連携によるチーム訪問、支援、そのようなものを大きく進めていくことが、これから先の地域包括ケアシステムを考えていく場合には結構大事な要件、要素かなと思っていますし、国分寺でもこういったものを構想していく必要があるのではないかと強く感じています。

そして、第2回目の部会ではあわせて、市内公立の第五中学校の養護教員を

招き、「プライマリーケア」と題して、思春期のメンタルヘルスのアプローチについて話をいただきました。メンタルヘルスの初期対応と言いますか、思春期に差しかかった中学生、高校生に対するメンタルヘルスなどの対応部分で、実際、学校現場ではどうなのだろう、保健室での対応や、あるいは学校全体の取組として、保護者にいろいろ発信をしている。気になったことは相談してくださいと、毎年、新学期が始まる4月初旬に「思春期の五中学生を支えたい」というタイトルの印刷物を、第五中学校の保護者宛に配布し、何かお困りの点、気づいたことがあったら相談くださいと保護者に働きかけているようでした。

その内容は、「最近反抗的な態度をとってしまったりしていませんか」、「学校に行きたがらないなどありませんか」、「人の視線が気になるという言葉が出ませんか」、「集団になじめなくてという悩みがありませんか」、「身の回りのことが整理できないなど言っていますか」、「提出物や宿題が出せないと困り事はないですか」、このような細々した兆しですよね。それらをチェックし、そして早目に養護の先生、あるいは学校全体でそれを捉えていく。第五中学校では、スクールカウンセラーも巻き込みながら学内での取組をしている。さらに、この流れをほかの中学や高校にも及ぼしていく、そのようなアクションなどの取組も始めているようで、非常にたくましく、頼もしいなと感じました。ただ1点、専門的な目線が足りない。精神科医療とのつながりが非常に希薄であるとのこと。特に小児精神医療、いわゆる思春期に対応される精神科医療とのつながりが非常に希薄で、スーパーバイズを含めて、専門医とつながりたいとのことでした。この場でもぜひアピールしてくださいと仰せつかり、今日発言をさせていただいていますが、そのような学校現場からの声がありました。

以上、2回の部会を開き、今後ですが、資料2-2裏面の6ページをご覧ください、いろいろと課題は見えてきたのですが、地域包括ケアシステムは、雲をつかむようなことでありまして、何をどこまでかがはっきり見えません。どこの地域の人と話をしても、皆さま悩んでいて、その意味では先行している高齢分野の高齢者の地域包括ケアシステムが今どうなっているのかを聞き、それから他の地域で少し先行している、例えば、区部ですと杉並区、市部の八王子市は、かなりいろいろなことを手がけ始めていると聞くので、それら情報等も手繰り寄せながら、地域包括ケアシステムの構築に向けて歩いていきたいと思えます。

石渡会長： いろいろな取組をされていると改めて感じました。保護者向けのチェックリストはすごいですね。第五中学校は、何か特化して頑張っているところがあって、学校、中学全体としては、まだまだこれからですか。

伊澤委員： はい、まだこれからですね。第五中学校がある意味で突出している動きだとの印象を持ちました。今後、ほかの学校にも波及させていくとのことでした。

石渡会長： 精神保健福祉部会として、いろいろと取り組まれています。地域包括ケアシステムとして、高齢分野の先行した取組をとの話もありましたが、石川委員、少し補足をお願いします。

石川委員： 高齢分野で何をどこまで達成できているのか、申し上げるのが非常に難しい部分もあるのが実際です。地域包括支援センターの国分寺の状況としては、地域包括支援センターは、国分寺市から一定程度の業務の委託を受けて、その範疇を基盤に行っている。ですから、事業計画の関係するところからそこに向けて一緒に活動するのが基本にあることを踏まえて、現場で今、何を考えているのかを伝えようと思っています。

高齢分野の地域包括ケアシステムで大事にする要素が5つあり、「住まい」、「生活支援、福祉サービス」、「医療、介護」、そして「リハビリテーション」、「保健、予防」、このような側面が本人と支える家族の選択と心構えのもとにうまく連携して整う、それが大体歩いて20分～30分圏内の中学校区のイメージで、そこで何らか行き来できると良いというのが、国等で示されていることです。

また、国分寺市委託の地域包括支援センターで、力を入れて行っていることの一つに、地域ケア会議があります。これは幾つかの階層に分かれて実施していて、一つの地域包括支援センターのレベルでは、個別の支援ケースの検討を通じて、その個別の課題解決と、それを中心としたネットワークを築いていくこと、個々の地域包括支援センターの中で、一定の傾向や一般化できる課題が抽出できるのではないかとの見方があります。そのようなことを踏まえ、国分寺市を東西に分け、東に3カ所、西に3カ所ずつ地域包括支援センターがあり、その各地域の共通課題をピックアップして、小地域ケア会議を開催して、その地域課題をさらにいろいろなメンバーと深めて議論し、ここがさらなる課題だねと、課題の明確化を図る場を設けています。それをさらに、上部会議あるいは親会議である地域ケア会議という大会議があり、そこで小地域毎の発表をし、さらにその会に参加いただいている医療、介護、リハビリ、さまざまな関係機関の実践報告なども踏まえて、どのような課題が共通の認識として持てるかなど実施します。そのあたりのやり方、我々の課題抽出の仕方についても、我々がスキルトレーニングをしている段階で、地域包括ケアシステムをつくるに当たって、どのような課題が、地域ならではの課題であるかを抽出するスキルを築き上げているのが一つあります。それら課題が明確化され、さらに行政側で施策転換や、課題の共有を持ってつながれる地域ができてきているのが実態です。そのようなことを一生懸命行っています。

そして、始めにあげた5つの要素の中にあつた予防や生活支援との観点ですが、このあたりは高齢者世代にもいろいろな状況の方がおられ、支援が必要な方と、まだまだ元気で活躍できる方もたくさんおられ、互いに支え合って、予防の取組や生活を支え合う仕組みづくりの一環で、住民主体の介護予防に資する取組として、10の筋力トレーニングを住民主体でできないかとの普及啓発を、地域包括支援センター毎に市の指示をいただきながら開催し、現在20カ所以上のグループが立ち上がって実施しています。

さらに、認知症の話は、高齢の地域包括ケアシステムの中でも大事なこととされており、これも全国的に認知症の地域支援が必要といわれていて、その立役者の一

つに、認知症地域支援推進員が、全国各市区町村に配置されています。国分寺の場合は、委託の地域包括支援センター毎に一人ずつ配置され、実は、来月11月は普及啓発月間で、認知症をもっと知ろうと、市の企画で、各委託の地域包括支援センターの推進員も協力して一緒にやる普及啓発活動があります。あとこれは、少し課題だと個人としては思っていて、認知症の初期集中支援チームがあり、これも国でうたっているものを実施していることですが、市区町村によって、そこは使い方がさまざまと聞いていますが、国分寺の場合は、既存の認知症を支えるさまざまな機関、かかりつけ医から認知症地域疾患医療センターまで使い、それでもなおかつ認知症が重くなるなかで、生活がうまくいかない方について、認知症地域支援推進員と地域の医療機関とがチームになって入っていく仕組みができています。件数が上がっていない現状で、実証には至っていません。そのような取組と、高齢者数は増えていきますし、単身者が増えるともいわれ、さまざまな経緯の中から、地域包括支援センター併設の高齢者見守り相談窓口が、今年度から全地域包括支援センター6カ所に併設されています。社会資源、インフォーマルも含めた地域のつながりをキャッチして、孤立しがちな方をどうやって、その地域のネットワークで支えるかを考えていく。つなげる役割が新たに加わり、本当にやるべきことや、何をしなくてはいけないかのあたり出しから、次につなげていくハブや接着する存在をどのように組み込んでいくかで活動しているところです。

このような感じでいろいろ広がっています。どこまでどのように達成できているかは、私より市の所管課からが良いかもしれませんが、現状そのようなところで難儀していると思っています。

石渡会長： ありがとうございます。いろいろな職種がつながって、いかにネットワークをつくるかが大事になってきます。支援を必要とする人に、地域課題も含めてですが、顔が見える関係として、どうつながって地域全体をアップしていけるかが、高齢分野は本当に確実に進んでいるのだと感じました。

先ほど、伊澤委員が住居の話がされていたのですが、東洋大学の山本美香先生が、居住福祉に関して取組をしていて、山本先生と一緒に、不動産会社の障害者への悪口のようなことを聞かされる機会があったのですが、それは、音を出して周りの人に嫌われているなど、要するに不動産会社だけが頑張っているケースで、支援する人たちと全然つながってなく、もう出ていけと言われてしまった話を聞きました。不動産会社とやり合ったりした場面を体験したのですが、一人で住まうことが始まった時点で、やはりネットワークで、どう支援者とつながっていくか、地域で動き出せるかが大事になります。障害者の支援をする人たちが、どう支援の輪を広げていくかが大切で、多職種連携との言葉が、いろいろなところで出てきます。

古川委員、成年後見制度の利用促進事業などでも、地域連携ネットワークについて言われていますが、何かお気づきのことを発言いただけますか。

古川委員： 6年ほど前、精神科病院を退院する方に後見人をつけて、私が後見人になったのですが、財産管理をサポートする案件でした。市役所、地域包括支援センターから

相談が入り、私が後見人候補者で、私が申立て支援を行い、後見人にもなりました。本人は高次脳機能障害の方で、当時70歳でした。両親の死後10年程、独り暮らしをされ、最後4年間ほどは悪い人が自宅に入り込んで住みつき、経済的虐待で財産がなくなり、食にも困る状況でしたが、寂しいものだから同居人の拒絶もできず、共依存の形で搾取され続け、市を通し措置入院で精神科病院にいて、半年ほど経って、その同居人も家から出ていなくなったので、戻れることになりました。それで、退院後の生活についての関係者会議に集まったのが、病院、市役所と地域包括支援センターの方々、ケアマネジャー、ヘルパー事業所と訪問看護事業所、保健所と総勢15人程で、どうしたら生活がおくれるかを話し合い、要介護度も上げてサービスを入れるなど目処を立てて退院ができました。退院後1年程、自宅で過ごし、気分の浮き沈みが激しくなり食べられず、服薬もできず、独り暮らしは難しくなり、高齢者施設に入所しました。その時、独り暮らしを支えるのが非常に大変でした。

また別件で、統合失調症の方のサポートを保佐人として行っています。母と同居され、私が保佐人で財産管理はできていたが、母の逝去後、独り暮らしがとなった時に、ヘルパーは入ったが、支えるのが難しい。特に金銭の管理ができず、渡しただけその日のうちに使ってしまう。結局、在宅は無理になり入院されました。

在宅で生活できるか否かは、住宅の確保も優先課題ですが、金銭管理と服薬管理ができないと生活は厳しいと見ています。現在、サポートする方で、発達障害の方も金銭管理は限られた範囲内で自分でできて、在宅で独り暮らしをしています。それができないとなると、弁護士だけではサポートできないので、金銭管理については、ほかの何か仕組みがないか、それがないと地域生活は難しいかなと考えます。

石渡会長：

金銭管理については、社協の地域福祉権利擁護事業に関して北邑委員にお願いしたかったのですが、まだ到着されていなくて残念です。東京都の社会福祉協議会では、地域連携ネットワークや中核機関をどのように広げていき、成年後見制度をどううまく使うかなどと検討しています。精神障害の方が後見人を誰にするかという際に、精神障害の方は人間関係が難しいので、面接後、本人が後見人の候補者を立てて、それを裁判所が認めて、良い関係で地域のネットワークの中で行っている話を聞き、確か、新宿区の例だと思うのですが、新しい動きが出てきている。東京都が検討しているのは、親族後見人の役割を広げていき、家族がつながれる人は、社協や中核機関がうまくバックアップできるシステムをつくろうとのことで、成年後見制度についても新たな流れができています。障害がある方の地域生活では、新しい展開や各地域の実践が整理されつつあると思うので、また、法律の専門家にはいろいろ活躍いただけるところがあると思ったりもしました。

古川委員：

あともう一つよろしいですか。住居の確保ですと、誰が連帯保証人になるかも大きな問題です。他の自治体では、連帯保証人に自治体になるところもあります。また、後見人がいれば、借りやすいとの話は聞いていて、その意味では成年後見制度や、自治体が連帯保証事業で少し信用を補完できると、住居を借りやすい環境ができてきます。

石渡会長： 国分寺としてどのように展開していくかだと思うのですが、伊澤委員、いろいろ聞いたところで、改めてこれからの方向性で何かありますか。

伊澤委員： 地域包括ケアシステムの中の諸要素をもう少しあらい出しながら、普段使いのネットワーク等の事例や活動を通じて、密なる連携が普段から行える状況をつくっていきたいと強く願います。

それとよろしいですか、今日欠席の寒川委員から意見を預かってきています。本日は出席できなかったのですが、住まいについて意見をいただいていますので、代読させていただきます。

「地域移行や地域包括ケアシステムが進んでいる今後は、さらに住まいの充実が必要だと感じています。例えば、空き部屋を利用して、住まいが必要な方々に提供できたら良いと思います。でもどのようなところでも良いわけではない。本人の生活スタイルや場所に合った住居の提供があると良いと思っています。手帳が有効になる都営住宅も、もっと入居しやすくなると良いと感じ、優先入居制度はありますが、非常に不十分です。あと、都営住宅は、住宅の造りがしっかりしているほか、音問題に対応できると良い、と実際に住んでみて実感しています。」（伊澤委員の補足:始まり）隣の小金井市の話になりますが、寒川さんは、小金井の差別解消条例の策定にも関わってきた経緯がありまして、この条例が成立した際に、その条文の中に、「障害を理由に、住居の提供を断ってはいけない」が文言として盛り込まれていると。小金井の住居問題は、非常に焦点化していて、その条例の中に盛り込まれている。（補足:終わり）「国分寺でも障害や生活保護を理由に断られることがなかったら良いと思っています。地域で暮らし続けたいと願っている方はたくさんいます。精神科病院に長期入院している患者さんも同じで、でも入院生活が長過ぎて当たり前前に生活することを諦めてしまっている方もいます。実際にお会いすると本当に驚きます。私自身がショックを受けました。障害がある人もない人も平等に暮らせる世の中になれば良いのにと願わずにはられません。」とのメッセージをお伝えします。

石渡会長： ありがとうございました。たしか東京都で最初に条例を成立させたのは八王子市だと思うのですが、その担当者が相談内容で一番多いのが、不動産会社が精神障害の方に貸してもらえないといったことは聞いたことがあるので、住居に対して連帯保証人の話なども出ましたが、何か新しい方法があると良いと思ったりします。

3部会の報告について、いろいろと皆さまの意見を聞いたところですが、部会長である土井委員、八橋委員、何かコメントをいただけることはありますか。

土井委員： いろいろうかがいまして、やはり相談、緊急の対応もですが、我々が考えたのはいかに引っかけりを多くしていくか。例えば、1回離職して職を失ってしまうと、中間層の方でも、もうスーッと貧困まで落ちてしまう。途中のセーフティーネットが、次第になくなってきている世の中ですが、緊急の時も、何か途中で引っかけりがたくさんあると、緊急に気づいたり助けてくれたり、緊急になる前に声をかけてくれたりする。学校に通学する児童ですと学校から連絡が入る。「何か様子がおか

しいよ」や「服装が少し変である」、「家庭にプリントを渡しても本人や家族から返信がない」など、学校で気づく、塾で気づく、あるいは福祉サービスを使っていると、福祉サービス提供側で気づく。それ以外でも、例えば、民生児童委員が訪問するほか、地域の有形無形、オフィシャル、アンオフィシャルを含めて、いろいろな資源があると、そこで誰かが気づいてくれて、声を上げてくれる。そして本当の緊急に陥る前にどこかにつながる。それが、今いろいろな話を聞いていて一番大事だと思いました。相談支援部会でも、緊急入所保護事業で365日預かってくれるが、それが、全部緊急時の対応ができるとは毛頭思っていないくて、それはあくまでも1つのことであって、それ以外のネットワークや互いの連携、既存の施設や既存の事業だけでなく、少しずつ手を差し伸べるなど、気を利かせて協力する、その積み重ねが何よりも重要だなど。その意味でも、相談支援専門員の連携、協力体制を強くしていきたいと改めて思いました。

石渡会長： 相談支援の話も出ましたので、坂田委員、基幹相談支援センターの役割なども含めてコメントをお願いします。

坂田委員： 皆さまからの話を聞き、各部会の活動がより良くわかったと思っています。どこも連携が鍵になっていますが、国分寺市の人口は12万人程で、福祉に携わっている方々、高齢分野、児童分野も同じかもしれないが、結構いろいろな会議体ができている、でも集まる方々の顔ぶれは、大体同じ感じで集まってくる。自立支援協議会もしており、その中で限られた人材、限られた資源の中でいかに有効に、いろいろな問題に対処していくかが問われます。それが今、言われている地域包括ケアシステムの、東京近郊ではありますが、国分寺や各自治体の現状だと思います。その中でいかに有用な志の高い人材を共に、一事業所、一行政や役所単位ではなく、顔の見える関係を切磋琢磨していける、そのように人材育成していくことも大事です。そして魅力あるシステム、施策を推進していくことが、福祉離れをしている現状ではありますが、国分寺のまちの福祉を向上させていく、その起爆剤になると思っています。まさに、各部会で取り組んでいること、それぞれが重要なことです。ですから、このテーマについてさらに深めていくなかで、それこそ「我が事、丸ごと」の本筋の、我が事に地域住民が巻き込まれていく、福祉は特別なことではなくて、皆で共生していく社会、国のいう地域共生社会をもう一歩進んで、障害者権利条約がいう真の共生社会、インクルーシブな社会に皆で意識を高めていける高い目標を持って、日々の1つずつの実践につなげていけると良いなと思います。個人的に目標を掲げて、自立支援協議会にも参加していきたいと思う次第です。これからもよろしくをお願いします。

石渡会長： とても前向きな、元気が出るまとめをしていただきました。八橋委員、何か補足していただくことはありますか。坂田委員に、まとめていただいた気がするのですが、すみません。

八橋委員： 先ほど土井委員も話しましたが、私は就労継続支援事業所を行っていて、福祉サービス事業者として、利用者の方を受け入れることは、その利用者の方とつながる

ことですので、そこで思いがけず、本人にとって、何か本来もっと解決すべき問題が見つかることも往々にしてあるものです。その点では、そのような気持ちを常に職員にも持たせながら、就労支援部会の委員も、特に法人の事業所などは、相談支援なども行っている事業所も多いですし、時には情報交換や、部会同士で意見交換会などが開催できれば、何か連携につながり、また事例が違うところから出たりするかと考えます。その意味では、部会同士の横のつながりもあって良いかと感じました。

石渡会長： 新しい提案も出されましたので、ぜひ次なる方向性も考えられたらと思います。皆さんからいろいろ意見が出ましたが、ほかにありますか。

伊澤委員： ひとつよろしいですか。新しい提案に少しかぶるかもしれません。本日、寒川委員が欠席と申し上げましたが、子どもを出産されて、本日の会議出席中の保育の手だてを講じて、知り合いにもいろいろと提案してきたのですがうまくいかず、本日は欠席になってしまいました。貴重な当事者の構成委員です。とてもリアリティのある意見を発信していただける委員ですので、そのような方の欠席は非常に痛いと思うのです。協議会として、ぜひ参加を促進する何か手だて、例えば、保育の保証や一案を講じていただくことができないかなと、これはお願いでもありますが、検討いただきたいと思っています。彼女は、この自立支援協議会の出席に、非常に重きを置いていて、ぜひ臨みたいと言っています。当事者主体で、その辺をぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

石渡会長： 来られなかった欠席の大きな要因は、お子さまの一時保育ですか。

伊澤委員： 子どもを本人（母）の代わりにみてもらう手配ができなかったのが理由です。

石渡会長： そうでしたか。何か手があるように思うのですが、本当に残念ですし、どのようにしたら解決に向かえるかで、地域はいろいろ変わってくるので、次回は何か手を打てたらと思います。ほかに全体を通して何かお気づきの方はありますか。本当に貴重な意見をいろいろといただきましたので、それを今後に生かせる方法を、事務局でも含めていきますし、先ほど坂田委員がいろいろな会議があるが、まずは同じ顔ぶれが集まっているのだったら、それだけ強固なネットワークなど、前進できると良いと思いましたが、今後の課題をありがとうございます。

それでは専門部会の取組の状況からいろいろ意見、貴重な話を聞けました。次に、報告事項で、平成 27～29 年度の障害者計画、障害福祉計画の実績について事務局から報告をお願いします。

事務局： 平成 27～29 年度の障害者計画、障害福祉計画の実績報告について施策推進協議会での評価状況を報告いたします。

資料は 3-1、3-2、3-3 の 3 点です。事前に送付をさせていただいた資料をご覧ください。簡単に資料の説明をさせていただきます。

資料 3-1 につきましては、障害者計画実施計画の達成状況です。3 ページから 6 ページが概要となっており、計画の期間が平成 27～29 年度とあり、今回は 3 力年の達成状況につきまして 3 段階で評価をさせていただいています。最終年度の段階

で「目標を上回った」が17事業、「おおむね達成した」が133事業、「目標を下回った」が13事業という実績となっています。7ページ以降に障害者計画に定められています重点事業ごとの個別の実績を載せています。

資料3-2につきましては、障害福祉計画の達成状況です。こちらは計画に定められた成果目標3点と、障害福祉サービス事業のサービスと、地域生活支援事業のサービスの実績となります。成果目標につきましては、1の「入所施設から地域生活への移行」と3の「一般就労への移行」が「おおむね達成した」となっており、2の「地域生活支援拠点等の整備」は「目標を上回った」との評価でございます。

資料3-3につきましては、これらの達成状況を施策推進協議会に示した際の意見をまとめたものとなり、これをもとに、諮問第1号の「国分寺市障害者計画及び国分寺市障害福祉計画の進行、評価等に関すること」への答申案を作成いたしました。明後日25日開催の施策推進協議会にて審議いただく予定でございます。

石渡会長

簡潔に説明をいただきましたが、この報告について何か質問、意見はありますか。それでは、たくさんの情報をいただきましたので、何かありましたら直接、障害福祉課計画係に問い合わせや意見をお願いします。もう1つの報告事項で、ニュースレター3号の発行について事務局からお願いします。

事務局：

第3号のニュースレターを9月末に発行しました。記事に協力をいただいた委員の皆さまにお礼を申し上げます。本日、皆さまにお配りしましたのでご一読ください。この3号は3,500部印刷し、市内の事業所や学校等の関係機関、国分寺市民が利用している市外の事業所等、約550カ所に順次配布をしています。次号、第4号は年明けの3月に発行予定となっています。来月以降、委員の皆さまには、随時記事の依頼等をさせていただきますので、協力をよろしくお願いいたします。簡単ですが、ニュースレターの報告とさせていただきます。

石渡会長

委員の皆さんのお顔が拝見できて、国分寺らしいニュースレターです。次号以降もよろしくお願いいたします。

では、次の4番目、情報提供等に移らせていただきます。まず、第44回国分寺市障害者（児）運動会・お楽しみ会。それから2番目の平成30年度国分寺市障害者週間行事について事務局から説明をお願いします。

事務局：

お手元の白黒の資料、当日配るもので、今準備しているところですが、運動会、お楽しみ会のパンフレットです。誤りがありまして、昼食が中段にあるのですが、その下に「ポチャ」となっていますが、これは「ポッチャ」です。今回の目玉と言いますか、高校生のポッチャの選手に来ていただきます。ぜひお越しください。

続きまして、障害者週間行事です。お手元の白黒の印刷物ですが、少し見づらくて恐縮です。ともしび工房で印刷いただき、カラー刷りのきれいなものです。こちらにも誤りがあり、下のファックス番号が「325」となっていますが、「324」の誤りがあります。これも運動会の資料で当日に配布するもので、週間行事については来週以降配る予定で、只今、修正しています。週間行事につきましては、今回はcocobunjiプラザ、リオンホールで行います。イベント的に、お祭りに運営する

ので、こちらにも興味のある方はぜひお越しください。

石渡会長： ぜひお誘いあわせのうえご参加ください。それでは3番目に、第32回精神保健福祉講座について伊澤委員からお願いします。

伊澤委員： 今日、机上にお配りした映画「夜明け前」上映と、トークにきょうされんの常務理事藤井克徳さんにお越しただいて話をいただく、上映会と講演です。上映の内容は、呉秀三という都立松沢病院の元院長ですが、100年前にある報告書を出しました。当時、精神病患者監護法が施行され、家の中に牢屋をつくってそこに患者さんを閉じ込めていた、それを認めていた法律があるのですが、その全国実態調査をした医師です。その人の報告書をまとめて、座敷牢と呼ばれていたそのあまりの悲惨さを嘆きながら、精神病を患った人が、この病を負った不幸のほか、この国に生まれた不幸をあわせ持っている、報告書の中にそのような書き振りで表したりもしたのですが、その報告書が出て100年、ドキュメンタリーで100年間のいろいろな動きやあるいは当時の100年前の実情をドキュメンタリーで表わした記録映画です。それを踏まえて、藤井さんに解説をいただきながら話をいただく企画です、ぜひいらしてください。裏に申込みのファックス用紙がありますのでよろしくお願いします。

石渡会長： あちこちで上映されて評判が大変良いようで、藤井さんの話も非常に興味深いので、私も行きたいのですが残念です。

4番目に、講演会で「虹色の個性から見る みんなが笑顔の接し方」、これは前田委員から説明をいただけますか。

前田委員： このチラシになります。今、紹介がありました「虹色の個性から見る みんなが笑顔の接し方」、これは明星大学の星山先生に講演を依頼しています。日時が11月18日、日曜日で、本多公民館で行います。申込みが必要ですが、現在102名の申込みが入っています。200名まで入れます、ぜひお越しください。毎年発達障害をテーマに講演会を行っていますが、今回は、明星大学の星山教授を招いて講演会を実施します。あわせて、このピンク色のチラシですが、子育て相談室が行う事業で、国障連の運動会と日程がぶつかってしまいましたが、よろしくお願いします。

石渡会長： 上映会「夜明け前」と「虹色の個性から見る みんなが笑顔の接し方」は同日に、同会場ですので、非常に充実した1日になりますね。ほかに情報提供等がありますか。では、貴重な情報をたくさんいただきました。それでは最後、5番目で事務連絡です。事務局お願いします。

事務局： 次回の開催予定についてお知らせします。次回の開催予定は来年3月28日木曜日の午後1時半から午後3時半までです。場所は本日と異なりまして、国分寺市役所第1庁舎3階にあります、第1、第2委員会室を予定しています。開催時間と開催場所が今回と異なりますのでご注意ください。最後に、車で来られた方には駐車券をお渡しします。事務局までお声かけください。

石渡会長： 今年度、最後の協議会ですので、よろしくお願いします。先ほど、伊澤委員から提案があった寒川委員が出席いただける工夫、それから本日、本当にいろいろな大

事な意見をいただきましたので、このような意見を反映させた、少し前に進める見通しが立って、第3回が迎えられると良いなと思いますので、皆さま、協力をよろしくお願いします。長い時間ありがとうございました。